

## 【参考】

# 非常災害対策計画の策定例

### 1 計画の適用施設名、所在地等

- (1) 施設名
- (2) 所在地
- (3) 電話番号
- (4) F A X 番号
- (5) メールアドレス (代表)

### 2 計画の目的

この計画は、次の非常災害における「〇〇〇 (施設名)」の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

- (1) 火災
- (2) 地震
- (3) 風水害 (洪水・内水・高潮)
- (4) 土砂災害
- (5) 津波災害
- (6) 火山災害
- (7) その他災害による安全確保が必要な事項

### 3 計画の報告

次に該当する計画を作成または、必要に応じて見直し・修正したときは、遅滞なく当該計画を市町村長へ報告する。

また、火災に係る計画 (消防計画) については、消防法施行規則第 3 条に基づき、消防署長へ届出を行う。

- (1) 風水害 (洪水・内水・高潮) ～水防法第 15 条の 3 第 1 項に基づく計画
- (2) 土砂災害～土砂災害防止法第 8 条の 2 に基づく計画
- (3) 津波災害～津波防災地域づくりに関する法律第 71 条第 1 項に基づく計画
- (4) 火山災害～活動火山対策特別措置法第 8 条に基づく計画

### 4 施設の立地条件

- (1) 施設等の立地条件 (施設へ影響のあるもの)
  - ア 地盤状況
  - イ 地形の特徴
  - ウ 活断層
  - エ 河川
  - オ 海岸
  - カ 崖や傾斜地

【位置関係図】

(2) 周辺地区の過去の災害発生状況

(3) 災害危険区域等の該当の有無

災害種類	災害危険区域等の種類	該当	区域等の名称
水害	洪水浸水想定区域	○	
	雨水出水浸水想定区域		
	高潮浸水想定区域		
土砂災害	土砂災害警戒区域（特別警戒区域を含む）		
土砂災害 （土砂災害 危険箇所）	土石流危険溪流		
	地すべり危険箇所		
	急傾斜地崩壊危険箇所		
	土石流危険溪流に準ずる溪流 急傾斜地崩壊危険箇所に準ずる斜面		
土砂災害 （山地災害 危険地区）	山腹崩壊危険地区		
	崩壊土砂流出危険地区		
	地すべり危険地区、 山地災害危険地区の準用地区		
津波災害	津波災害警戒区域（特別警戒区域を含む）		
火山災害	火山災害警戒地域		
原子力災害	原子力災害対策重点区域		

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

(4) 上記の立地条件から予測される災害の危険性

- ア ○○○川の氾濫洪水
- イ ○○○丘陵の崩壊による土砂災害
- ウ 暴風による○○○海岸からの高潮浸水
- エ 津波浸水

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

5 施設等の構造・設備

項目	場所・個数等	内容	状態確認年月日・改善策
構造・階層及び (改) 築年月	西棟	鉄筋コンクリート 3 階建 S48 築	H28.10.01 確認 H32 全改築予定
	東棟	同上 H22 耐震化改修	
耐震状況	西棟	耐震診断なし	H28.10.01 確認
	東棟	耐震構造 震度 6 強	
階段及び周辺状況	西棟 1 カ所	—	H28.10.01 確認 障害物なし
	東棟 2 カ所	—	
エレベーター 設置状況	西棟 1 カ所	5 人用 毎年点検	H28.9.01 定期点検済み 常時稼働
	東棟 1 カ所	ベッド移動可 毎年点検	
非常口設置状況	西棟 1 カ所	通常施錠 (手動解錠可)	H28.10.01 開閉確認、障害物なし
	東棟 2 カ所	通常施錠 (手動解錠可)	
避難器具庫	東棟物品庫	通常施錠 (鍵: 事務室)	H28.10.01 扉開閉確認
通報装置	事務室	消防直通装置及び回転灯	H28.10.01 点検済
消火設備	スプリンクラー	H22.10 設置、毎年点検	H28.10.01 点検済
	消火器各棟 2 個	H26 年製設置有効 10 年	H28.10.01 点検済
非常用資材保管庫	事務室横物品庫	通常施錠 (鍵: 事務室)	H28.10.01 扉開閉確認
水道設備	東棟に上水元栓		H28.10.01 操作確認
暖房設備	東棟にボイラー 室と灯油タンク	パネルヒーターによる集 中暖房	H28.10.01 操作確認、元 栓確認
冷房設備	各室エアコン	電気冷房	H28.6.01 操作確認
電気設備	東棟に配電盤	北電から給電	H28.10.01 ブレーカー操 作確認
ガス設備	厨房	都市ガス配管	H28.10.01 操作確認、元 栓確認

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

## 6 災害に関する情報の入手方法

### (1) 市町村から発令される避難情報

発令情報	入手方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備・高齢者等避難開始</li> <li>・避難勧告</li> <li>・避難指示（緊急）</li> </ul>	<p>※以下の例に、具体的チャンネル、ウェブサイトや情報元を併せて記載。</p> <p>防災行政無線（拡声器、戸別受信機）テレビ、ラジオ、インターネット（市町村のウェブサイト）、緊急速報メール、SNS、市町村から配信FAXの受信、消防団、警察、自主防災組織や近隣住民等の声かけ（連絡体制）など</p>

### (2) 気象警報など

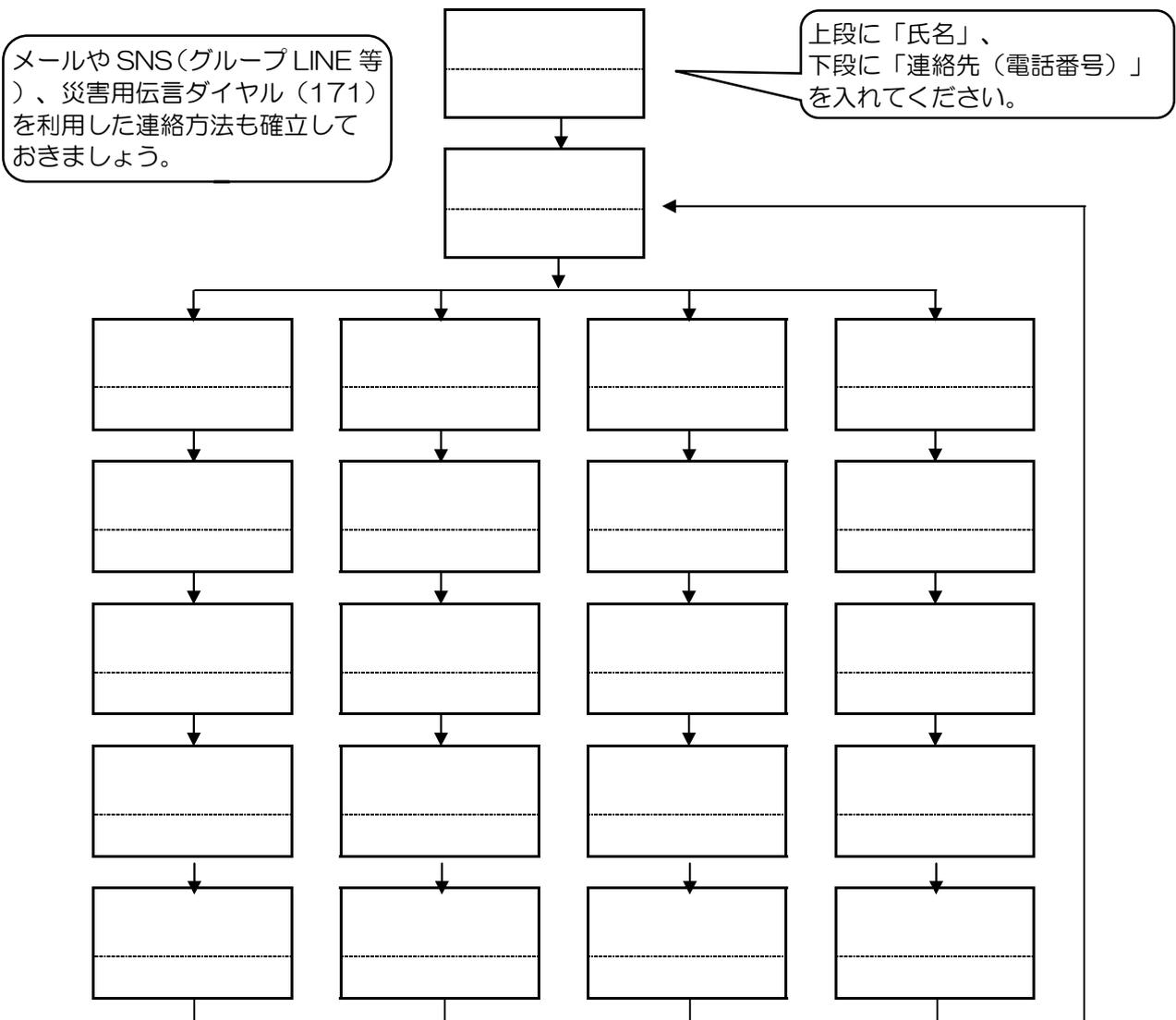
発表情報	情報の入手先
台風情報	
府県気象情報	
記録的短時間大雨情報	
警報級の可能性	
大雨注意報	
洪水注意報	
大雨警報	
洪水警報	
大雨特別警報（土砂災害、浸水害）	
〇〇川氾濫注意情報	
〇〇川氾濫警戒情報	
〇〇川氾濫危険情報	
水位到達情報	
土砂災害警戒情報	
土砂災害警戒判定メッシュ情報	
高潮注意報	
高潮警報	
高潮特別警報	
津波注意報	
津波警報	
大津波警報（特別警報）	
大雪警報	
暴風雪警報	
暴風警報	
噴火警報（火口周辺）	
噴火警報（居住地域）	

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

6 災害時の連絡先及び通信手段の確認

役職名	氏名	住所	自宅電話	携帯電話	通常時の 通勤時間	困難時の 通勤時間
				携帯メールアドレス		
					徒歩 10 分 自転車 5 分	徒歩 10 分
					電車 20 分	徒歩 2 時間
					車 10 分	徒歩 1 時間

(1) 職員間の連絡体制 (名簿及び連絡ルート) ※職員へ配布のほか、〇〇、〇〇に保管  
 ※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。



※通信制限がかかる場合は、公衆電話 (グレー、緑) を使用する。

※伝言ダイヤル利用方法

171をダイヤルし、音声ガイダンスに沿って、操作すると、電話番号に対し、音声メッセージを録音して預ける (預けられたメッセージを再生して聞く) ことができます。

(2) 関係機関緊急連絡先一覧～職員に配布するほか、事業所内に掲示する。

区分		担当部署	電話番号	FAX番号	メールアドレス
行政 機関	市町村	〇〇役場〇〇課			
	道	振興局〇〇課			
	消防	〇〇消防署			
	警察	〇〇警察署			
協力 機関	〇〇自治会	会長〇〇			
	自主防災組織	代表〇〇			
	協力医療機関	〇〇病院			
	協力福祉施設	〇〇園			
	〇〇〇学校	〇〇高校			
	〇〇〇会社	〇〇建設			
取引先	給食関係	〇〇給食センター			
	設備関係	〇〇メンテナンス			
ライフ ライン	電気	〇〇電力〇〇営業所			
	ガス	〇〇ガス〇〇営業所			
	水道	〇〇役場水道課			
	電話	N T T 〇〇支店			
	バス、タクシー事業者	〇〇バス〇〇営業所			

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

(3) 利用者の家族への緊急連絡先一覧

施設利用者			緊急連絡先（家族等）				その他 (緊急搬送先等)
氏名	生年月日	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

## 8 避難を開始する時期、判断基準

(1) 避難開始時期の判断基準

(例) ア 避難準備・高齢者等避難開始が発令されたら、ただちに避難を開始する。

なお、次の事態の場合は、発令にかかわらず自主避難する。

- ① 大雨警報とともに、施設に近い〇〇川の氾濫注意情報が発表され、台風などの接近が明らかとなるとき
- ② 近くのがけから水が噴き出したり、樹木が動いたり、斜面の地割れ・膨らみや地鳴りなど異常が見受けられたとき。(市町村への報告も行う。)

イ 避難が困難な緊急事態にあつては、屋内の安全確保場所へ避難し、救助要請を行う。

など

(2) 通所サービスにおける災害発生のおそれがある場合の対応基準

(例) 各種警報、特別警報が発表されているときは、サービス提供を中止する。

また、〇〇注意報が発表されている場合であって、併せて警報発表の可能性が高いと発表されている場合においても、サービス提供を中止する。

など

9 避難場所

(1) 市町村指定避難場所とその他緊急避難場所

	災害種類	火災		地震		水害		土砂災害		
		経路	経路	経路	経路	経路	経路	経路	経路	
		1	2	1	2	1	2	1	2	
市町村 指 定	避難場所									
	所 要 時 間	夏 (夜)								
		冬 (夜)								
	距 離									
近隣の 安全な 場 所	避難場所									
	所 要 時 間	夏 (夜)								
		冬 (夜)								
	距 離									

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

(2) 立ち退き避難が危険な場合の施設内の安全なスペース（屋内安全確保）

災害種類	屋内安全確保の場所
地震	
水害	
土砂災害	
津波	

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

## 10 避難経路

### (1) 施設からの避難経路図（必要な災害種別に複数ルート）

(作成参考例)

要配慮者施設における避難確保計画作成の手引別冊の4ページ  
(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)

など

### (2) 施設外活動先からの避難経路図（必要な災害種別に複数ルート）

(作成参考例)

### (3) 送迎時の避難先

災害種類	市町村指定避難場所	近隣の安全な場所
地震		
水害		
土砂災害		
津波		

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

### (4) 施設（建物）内の避難経路図

※消火器（設備）や避難器具、通報装置、非常用資材の場所も併せて表記する。

## 11 避難方法

利用者名	生年月日	血液型	服薬	ADL 認知症 医療情報	要介護度 障害程度 区分	避難 先	移動手段		担当者	注意 事項
							夏	冬		
〇〇〇〇	S00.00.00	A B型	〇〇〇	Ⅲa	3	①	A青	B緑	〇〇〇〇	

### (1) 利用者ごとの避難方法（利用者情報を含む）

注：避難先～①指定（その他）避難場所、②病院、③自宅（引き取り協議済）など

注：移動手段～A単独歩行可能（ビブス青）、B介助が必要（ビブス緑）、C車いす（ビブス黄）、  
Dストレッチャーや担架の必要（ビブスなし）など

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

(2) 搬送用車両及び乗車割り当て

- ア 施設所有車 (病院搬送車) ○○○○○○←乗車 (利用者名○○○○、…)  
(避難場所以行き) ○○○○○○←乗車 (利用者名○○○○、…)
  - イ 車通勤者 ○○○○、○○○○←乗車 (利用者名○○○○、…)
  - ウ 地域防災組織協力者 ○○○○←乗車 (利用者名○○○○、…)
  - エ 搬送協定バス、タクシー会社 ○○○○←乗車 (利用者名○○○○、…)
- ※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

12 災害時の人員体制、指揮系統

(1) 役割分担(職員配置)と指揮・命令系統

- ・ 総括責任者 ○○○○ (不在時の代行者 ①×××× ②△△△△)
- ・ 情報連絡班 班長 ○○○○ (不在時の代行者 ①×××× ②△△△△)
- ・ 消火班 班長 ○○○○ (不在時の代行者 ①×××× ②△△△△)
- ・ 救護班 班長 ○○○○ (不在時の代行者 ①×××× ②△△△△)
- ・ 避難誘導班 班長 ○○○○ (不在時の代行者 ①×××× ②△△△△)
- ・ 応急物資班 班長 ○○○○ (不在時の代行者 ①×××× ②△△△△)
- ・ 地域連携班 班長 ○○○○ (不在時の代行者 ①×××× ②△△△△)

(役割分担表)

総括責任者	班	班長	班員	任務
	情報連絡班	○○○○	△△△△ ※誰がどの情報を把握し、どこに伝達するか定める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動の指揮統制 (総括責任者の指揮による収集情報の各班への伝達と活動の指示)</li> <li>・ 気象や災害の情報収集</li> <li>・ 職員への連絡、職員や職員家族の安否確認</li> <li>・ 関係者、関係機関、協力者との連絡調整</li> <li>・ 利用者家族への連絡</li> <li>・ 避難状況のとりまとめ</li> </ul>
	消火班		※誰がどの任務を遂行するか、定める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火元の点検、ガス漏れの有無を確認</li> <li>・ 発火の防止と発火の際の初期消火</li> </ul>
	救護班			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷者の救出及び安全な場所への移動</li> <li>・ 応急手当及び病院などへの移送</li> </ul>
	避難誘導班			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の安全確認</li> <li>・ 施設、設備の被害状況確認</li> <li>・ 利用者への状況説明</li> <li>・ 利用者の避難誘導</li> <li>・ 利用者を家族へ引き渡し</li> </ul>
	応急物資班			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料、飲料水などの確保</li> <li>・ 炊き出し、飲料水の供給</li> </ul>
	地域連携班			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民、ボランティア団体及び近隣の社会福祉施設等への救援要請と活動内容の調整</li> </ul>

--	--	--	--	--

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

(2) 避難に最低限必要な職員数

- ・ 情報連絡班 ○○名 (夜間○○名)
- ・ 消火班 ○○名 (夜間○○名)
- ・ 救護班 ○○名 (夜間○○名)
- ・ 避難誘導班 ○○名 (夜間○○名)
- ・ 応急物資班 ○○名 (夜間○○名)
- ・ 地域連携班 ○○名 (夜間○○名)

(3) 職員の参集基準 (配備基準)

配備体制	配備基準	対象職員
注意配備体制	①地域に大雨、大雪、風雪、高潮、洪水注意報が1以上発表されたとき ②地域に震度3の地震が発生したとき ③地域に津波注意報が発表されたとき	・ 総括責任者は自宅で待機し、常に出勤できるようにすること
警戒配備体制	①地域に大雨、大雪、暴風雪、高潮、洪水警報が1以上発表されたとき ②地域に震度4又は震度5弱の地震が発生したとき ③地域に津波警報が発表されたとき	・ 総括責任者及び各班の班長は施設へ出勤すること ・ その他の職員は、自宅待機
災害対策体制	①地域に相当規模の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ※注意報、警報発令時において、さらに状況の悪化が見込まれるとき ②避難準備・高齢者等避難開始の発令 ③地域に災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき ④地域に震度5強以上の地震が発生したとき ⑤地域に津波災害が発生し、又は津波災害の発生するおそれがあるとき ⑥その他、総括責任者が必要と認めるとき	・ 総括責任者及び各班の班長は施設へ出勤すること ・ その他の職員は、家族等の安全が確保され次第出勤すること

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

(4) 職員の参集方法

ア 災害の発生のおそれがある気象情報 (災害危険区域については、警報以上) の発表まで猶予時間があるとき。

- ・ メール発信にて出勤要請 (併せて連絡網で伝達)
- ・ 通常の通勤手段を用いる。夜間は自家用車もしくはタクシー (交通費支給) を利用する。
- ・ 出勤可否をメール返信

イ 災害が発生もしくは発生が予測され、緊急に招集する場合。

- ・ メール発信と電話連絡で出勤要請
- ・ 通常の通勤手段を利用できない場合、徒歩などで安全を確保できる者のみ出勤
- ・ 出勤可否をメールまたは、電話で返信

## ウ 出勤可否連絡方法

速やかに対応可能職員を把握するため、次のとおり連絡文案を定めます。

なお、参集できる、できないにかかわらず、必ず連絡すること。

連絡文1	〇〇です。 今、△△にいます。 あと、××分で到着します。	連絡文2	〇〇です。 △△のため参集できません。 ××で待機します。
------	-------------------------------------	------	-------------------------------------

## (5) 配備体制ごとの活動内容と要員

配備体制	活動内容	対応要員
注意配備体制	気象や災害の情報収集	情報連絡班
警戒配備体制	気象や災害の情報収集 避難及び誘導に係る資機材の準備 利用者家族への連絡 関係者、関係機関、協力者との連絡調整 施設、設備の被害状況確認、火元の点検・消火	情報連絡班 応急物資班、避難誘導班 情報連絡班 情報連絡班 避難誘導班、消火班
災害対策体制	(警戒配備体制の業務に加えて) 職員への連絡、職員や職員家族の安否確認 利用者への状況説明 利用者の安全確認・避難誘導・家族へ引き渡し 地域住民、ボランティア団体及び近隣の社会福祉施設等への救援要請 と活動内容の調整 飲料水、食料の供給	情報連絡班 避難誘導班 避難誘導班、救護班、応急物資班 地域連携班 応急物資班

※あくまでも参考例ですので、各施設で検討の上、作成してください。

## 13 停電・断水時の対応

※ 16 備蓄品リストを参照

- ・非常用自家発電機：緊急時は24時間営業のガソリンスタンドから、燃料を確保する。  
定期的に検査し、緊急時に問題なく使用できるよう性能の把握及び訓練を行う。(備蓄) 燃料
- ・照明…自家発電装置を稼働 (備蓄) ポータブル発電機と投光器 LED電池式電灯
- ・暖房…(備蓄) ポータブルストーブと灯油、毛布、携帯カイロ、防寒具などの防寒用品
- ・水道…近隣の給水場～〇〇〇〇  
(断水が想定される場合) ポリ袋・くみ置き用容器に貯水、浴槽くみ置き  
(備蓄) 飲料水、使い捨て食器(皿、コップ)、ラップ、ウェットティッシュ
- ・ガス…(備蓄) 保存食料(ゼリー等の高カロリー食等)、カセットコンロ、カセットガス
- ・医療機器、ナースコール等の対応用電力…自家発電装置稼働、医療機器会社へ連絡(連絡先〇〇〇〇) (備蓄) 予備バッテリー
- ・水洗トイレ…浴槽くみ置き水で対応、(備蓄) 携帯トイレ、簡易トイレ、おむつ、ポリ袋

ス

## 14 関係機関との連携体制

(1) 地域の防災訓練への参加

- (2) 施設の避難訓練へ地域住民が参加する協力関係を構築
  - (3) 地域の避難計画や消防計画と施設の避難計画を連携したものにする協議関係を確立
  - (4) 自治会、自主防災組織、近隣のボランティア、学校や企業との災害時協力関係を確立
  - (5) 他の施設への避難受け入れに関する協定を締結（施設間避難協定） など
- 15 避難・救出その他必要な訓練及び防災教育
- (1) 避難訓練計画
    - 別紙①のとおり
  - (2) 防災教育の実施
    - 自然災害に関する知識及び非常災害対策計画に関する研修会を開催
    - ア 新規採用職員向け研修～毎年4月
    - イ 全職員向け研修（地域協力者との合同研修）～毎年6月、9月
- 16 食料及び避難や誘導に係る非常用資機材の備蓄（リスト）
- (1) 非常用資機材の備蓄リスト
    - 別紙②のとおり
  - (2) 非常用持出備品リスト
    - 別紙③のとおり
  - (3) 利用者情報
    - 11の（1）利用者ごとの避難方法（利用者情報を含む）にて対応
    - ※ 利用者情報や6の（3）に記載する家族への緊急連絡先は、個人情報ですので、日常の管理には十分注意してください。なお、既存の利用者リスト等で代用できる場合は、それを活用して差し支えありません。